

2013年9月18日 289号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

憲法改悪は許さない！ 学習決起集会開催

憲法改悪反対共同センターは、9月12日（木）18：30 から全労連会館 2F ホールで学習決起集会を開催し、35 団体 83 人が参加しました。今号では、主催者あいさつと講演について紹介します。次号以降、参加者の発言、まとめを掲載する予定です。

◆主催者挨拶 自由法曹団・幹事長 長澤彰さん

共同センターは今年、52 万を超える署名の提出や週 2 回のニュースの発行、毎月の宣伝行動など行い、これらを通じ、憲法改悪反対の世論作りに寄与してきた。今後とも運動を強めて行く。



安倍政権は、9 条を改悪して国防軍の設置を狙っている。それだけではない。国民の知る権利を阻害し監視国家にする秘密保全法と、海外で武力行使するための国家安全保障会議設置法案（日本版 NSC 設置法案）、2 つセットでの成立を秋の臨時国会で狙っている。

また、9 条のもとで行使できないとしてきた集団的自衛権行使を容認するための政府見解を変更する解釈改憲、それと年内には提出されるとされる安法制懇の報告書を待って政府見解を変更し、集団的自衛権を法律で書き込む「国家安全保障基本法案」を来年の通常国会で成立させる立法改憲を狙っている。さらに、防衛大綱を改正して自衛隊をアメリカの海兵隊のようにするなど、敵基地を攻撃する能力を作る。そして日米防衛協力のための指針「日米ガイドライン」の見直しを行うなど、海外で戦争する国家作りに邁進している。

本日の五十嵐先生のお話からしっかり学び、改憲を許さず憲法を守りいかに運動を草の根から進めていこう。

◆講演 五十嵐仁氏「自民党の改憲草案はクーデター、反革命というべきもの」

「憲法をめぐる情勢とたたかひの展望」のテーマで、法政大学大原社会問題研究所教授の五十嵐仁氏が講演。途中、笑いを誘う話もあり、楽しい講演会となりました。

参議院選挙の結果は、自民党に投票した有権者は 20%に過ぎず、政権は脆弱な基盤の上に成りたっている。9 条改悪のためのハードルを下げるための 96 条改悪路線はリスクが大きく、さし当たり明文改憲のための法制度の整備として、18 歳投票権など国民投票法の改定に向けて動いている。

安倍首相は、国民投票法の整備など明文改憲のための準備をすすめて、解釈改憲とともに法律を作ることによって実質憲法を変える立法改憲の三つの改憲という戦術を組み合わせようとしている。

「国家安全保障基本法」「特定秘密保全法」「改正自衛隊法」などの防衛関連新法の制定、「国家安全保障戦略有識者会議」「安法制懇」などの有識者会議の利用、国家安全保障会議（日本版 NSC）・防衛費の増額などの既成事実の先行などで改憲を進めようとしている。

自民党の改憲草案は、「改憲」というべきものでなく基本理念を変更するもので、クーデター、反革命というべきものである。為政者を縛る 99 条を国民を縛る改憲草案 102 条へ書き換え、立憲主義を逆転させようとしている。また、国民主権の否認、基本的的人権への無理解、平和主義の変質、道徳への介入、「緊急事態」の新設などの問題点を持つものである。

では、改憲阻止に向けてどうたたかうか。①「9 条の力」の再確認など現行憲法の意義の確認と隠さ

れた論点の明示。②獲得した陣地の有効活用。前進した共産党議員による情報の入手、法案・条例の提案など活かすチャンスである。③野党間の共同と統一、団体間の協力・共闘など戦線の拡大と連携。の3点が重要ではないか。

民主主義とは民意によって政治が動くシステムである。若者と女性は、エネルギーの最大限の発揮を。そして高齢者の皆さんも知恵と経験を活かして奮闘していただきたい。

9条を持つ日本は、シリアへの一方的軍事攻撃を許さない国際世論作りの先頭に

新聞報道によると、国連調査団は、シリアで化学兵器・猛毒のサリンが使われていたと断定。しかし、アサド政権、反体制派のどちらが使ったかは特定できていないと発表しました。化学兵器の使用は、国際法と人道に反する行為であり、いかなる理由によっても許されません。国際社会はシリアに対して一致してその廃棄を迫るべきです。

一方で、シリアに対する一方的な軍事攻撃は回避される見通しとなりました。米国のケリー国務長官とロシアのラブロフ外相がシリアの化学兵器を2014年前半までに廃棄させる国際的枠組みで合意したからです。発表された米ロの合意では、シリアでの化学兵器廃棄が進まない場合には国連安全保障理事会での武力行使を含む制裁を検討するとされています。ケリー米国務長官は枠組みが実行されない場合の米国による一方的軍事行動の選択肢は消えていないと発言しています。

この背景にあるのは、一方的な軍事攻撃は許されないとする世論が米国をはじめ各国で急速にたかまり、政府と議会の態度に大きな影響を与えたことです。米国など、シリア政府が化学兵器を使用したと断定して、一方的な軍事攻撃を主張し準備していた状況から、武力ではなく外交的手段で化学兵器廃棄への道筋をつけた今回の合意は、国際平和のうえでも大きな意味を持っています。

このように、世界の流れは武力攻撃ではなく、外交的手段での解決を求める方向に動いています。安倍首相は「アメリカと一緒に戦争できる国」づくりに向けて、集団的自衛権の行使に向けて解釈改憲を行うとしています。憲法9条を持つ日本として平和的外交で紛争を解決する先頭にたつことが求められているのではないのでしょうか。

今後、さまざまな曲折が予想されますが、さらに一方的軍事攻撃を許さない国際世論を強めていくことが求められており、日本はこの先頭に立って奮闘するときです。



訂正

前号で、「12日 安保法制懇が初会合」と紹介しましたが、正しくは「安防懇」でした。「安全保障と防衛力に関する懇談会」の略称を間違えてしまいました。3か所の「安保法制懇」を「安防懇」と訂正します。訂正したニュースは共同センターのホームページに載せていますので、ご覧ください。

なお、「安保法制懇」は「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」の略称で、今年2月再召集されて以来7か月ぶりに9月17日、会合が開催されました。

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！